

令和元年6月8日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26460615

研究課題名(和文) 精神科看護における生活療法の歴史的検討

研究課題名(英文) A Historical Examination of the Work Therapy and Habit Training therapy in Psychiatric Nursing

研究代表者

阿部 あかね (ABE, Akane)

佛教大学・保健医療技術学部・講師

研究者番号：70442192

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：1970年代、精神医療改革運動が起こった。その中で生活療法は批判された。精神科看護師は改革派医師たちのように社会構造と精神医療構造を結び付けて、イデオロギーを声高に叫ぶことはしなかったし、そこに同調することもなかった。しかし、別の動機から精神病院の開放化や地域精神医療体制の構築へと、看護師独自の取り組みや「改革」もなされた。生活療法は、「療法」という名を冠しており「治療」としての意味づけを付与されたことになり、専門性と地位確立の途上であった看護師にとって、アイデンティティ獲得につながっていた。しかし、生活療法批判は精神科看護師のアイデンティティにゆらぎをもたらした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1960～80年代、精神科病院で様々な不祥事が続発したことにみるように、社会から閉ざされた精神病院の内部の日常はどのようなものであったのか。精神科病院の日常運営を担った看護師の立場に立ち、精神科看護として取り組んだ生活療法に焦点をあて当時の状況を記述した。1970年以降は同時に精神医療改革が取り組まれた時期とも重なる。これら改革の主張が病棟内部の日常にもたらした影響を検証したものは他になく、精神科看護や医療の現代史として意義がある。

研究成果の概要(英文)：Psychiatric medicine reform movement happened in the 1970s. Work therapy and habit training therapy were criticized in that. Unlike reform-minded doctors, nurses did not connect the structure of psychiatric medicine to social structure while preaching ideology, nor did they conform to such movements. However, they did pursue their own initiatives and “reforms” as nurses, promoting the opening up of psychiatric hospitals and the development of community-based psychiatry systems for other motives. The name of the Practice of the work therapy and habit training therapy contained the term “ryoho” (therapy), which helped nurses, who were in the process of professionalizing their work and advancing their status, to secure an identity. However, criticism of the work therapy and habit training therapy had an unsettling effect on psychiatric nurses’ identities.

研究分野：精神看護学

キーワード：精神科看護師 生活療法 職業アイデンティティの形成

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

わが国の精神科看護の歴史はそう古くはない。戦後の高度成長期 1965 年頃より、諸外国の動向に反し民間精神科病院が急激に増加し、病床数は 1980 年代に 33 万床まで増え、高止まりし推移した。精神病床の増加は当然そこに多くの看護者を必要とするようになり、急ごしらえで無資格の看護助手をも看護従事者として雇用された。そのような背景の中で、思想・理論的にも、日常の病棟運営のうえでも精神科看護の支柱となったのは「生活療法」と呼ばれるものであった。生活療法とは、まず患者が自分で自身の身の回りのことができるようになるために「生活指導(しつけ療法)」、次段階として、他者と強調して行動できるようになることを目的とした「レクリエーション療法(遊び療法)」、最後に、患者が退院し社会復帰した後は就労し生産活動ができるようになるために「作業療法(仕事療法)」、これら 3 つを組み合わせたものである。この生活療法への取り組みが「精神科看護」とされ全国に普及した。1960~80 年代はこの生活療法が精神科看護と同義であったといつて過言ではない。

しかし、現在の精神科臨床で、精神科看護のより所であったはずの「生活療法」という言葉は使われなくなった。それはなぜなのか。そして生活療法でないなら、現在の精神科看護の体系はどのように形成されたのだろうか。戦後、看護全般が科学的根拠に基づいた専門職として確立してゆく中で、精神科看護も同様にその専門性と科学性を求められた。また、1970 年より精神医療界に従来の医療体制に対する改革運動も起こっていた。これらの背景の下、精神科看護者はどのように自分達の仕事を専門職として位置づけ、患者看護に取り組んできたのか。現在の精神科看護にいたる経緯についてはいまだ書かれていない精神科看護の現代史である。

2. 研究の目的

1960 年~1980 年代はわが国の社会状況の変化とともに、精神医療界がその改革運動に大きく揺れた時期である。本研究は、この時期の精神科病院の日常を規定し、看護者がその思想や実践のより所とし精力的に取り組んだ「生活療法」に焦点を当て、生活療法と精神科看護及び社会からの精神医療に対する要請の関連性を明らかにしようとするものである。ならびにこれらの経緯をふまえ、現在の精神科看護の体系の成り立ちを明らかにしたい。

3. 研究の方法

この時期精神科看護に影響を及ぼしたと考えられる小テーマをあげ、それぞれごとに文献・資料収集、インタビューに考察を加えた。当初予定の小テーマは 作業療法士の参入、頻発する精神科病院不祥事事件、精神科病院不祥事事件に関するマスコミ報道、精神医療内部からの精神医療体制批判の 4 項目であった。しかし、途中のインタビューの中から に関しては精神科臨床看護には影響はほとんどなかったということが判明したため、テーマとしてまとめることは取りやめた。また、新たに として、精神科看護者の専門職としての職業アイデンティティ獲得の問題が付随していることがわかり、こちらをテーマとして加えて検討を行った。には着手できなかった。

4. 研究成果

【研究 1】「精神医療改革運動を看護者はどのようにみていたのか」

(1)目的 1970 年代に展開される精神医療改革運動は、前年の 1969 年の日本精神神経学会金沢学会によってはじまり、改革派と呼ばれる若手精神科医師を中心に展開された。一方で精神科医療の実践基盤である精神科病院の日々の運営を担った中心は看護者である。この改革運動期の精神科病院内の様子はどうかであったのか。改革派医師らの主張とは別に、看護者の視点に焦点をあて、看護者らの取り組みについて記述する。そして、改革派医師らの目指したものと看護者の目指したものととの差異を明らかにする。

(2)方法 文献収集と、1970~80 年代に精神科看護に携わった看護者 3 名にインタビューを実施しこれらをあわせ考察した。

(3)結果 改革派医師らの問題提起は「報告医制度反対」、「学会認定制度反対」、「健保抜本改悪反対」、「健保特例法延長反対」、「大学治安立法反対」、「刑法改正保安処分反対」という 6 項目であった。金沢学会より 1 週間後に開催された日本精神科看護協会の総会では、これら改革に関する議論や発表は見られず、平常どおりに終了した。他の精神医療や福祉の関連学会が軒並み学会中止や議論を行ったが、看護者は同調せずそれら他の学会や職能団体とは違う態度をとった。しかし看護者独自の「改革」もなされた。インタビューによりそれぞれの取り組みが語られた。矢野(元上秦野病院看護師)は改革派医師らの主張について、「理論としては理解できても日々の臨床に反映できるような現実的なものではない」と考えた。そこで矢野は労働組合と「解放委員会」を立ち上げ、閉鎖病棟の開放化、男女別の病棟を男女混合病棟へ編成、ナースステーション前の鉄格子の撤去等院内の治療環境改善、レクリエーション活動や作業療法の活発化、患者の金銭所持やタバコ・おやつ所持といった病棟内諸規則の自由化、そして病院が運営する売店やレク費の不透明管理への追及等を病院改革として行った。医師ではなく看護者主導で行った開放化運動は特筆すべき事柄といえる。他にも出雲の取り組みとして精神科病院で入院が長期化してゆく患者の地域生活を支援するべく、地域支援活動や地域医療体制を構築し展開した矢田(ふあっと 看護師)や金山(元海星病院 看護師)の取り組みがある。「出雲の精神保健と精神障害者の福祉を支援する会」、「ふあっと(通称)」(1995 年)、小規模

作業所「サン・出雲」(1989年)、グループホーム「ふあっとほおむ」(1996年)、地域生活支援センター(1997年)、通所授産施設開設あそび(2004年)など、様々な地域保健福祉事業を展開してゆく。これら矢野や金山、矢田らは臨床の自らの立ち位置からの疑問や視点で、必要であった事柄に取り組み従来の精神科臨床を変革していったのである。

(4)考察 看護者は改革派医師たちのように社会構造と精神医療構造を結び付けて、イデオロギーを声高に叫ぶことはしなかったし、そこに同調することもなかった。患者の人的処遇、病院開放化、地域医療への展開は、この改革時期の精神医療全体にとっての方向性といえ何も看護独自の動きではない。しかし、目の前の患者を何がしか良くしたいという思いや、それまでの「看守」と揶揄される自らの存在への葛藤を背景に、改革派医師たちとは別の動機から精神病院の開放化や地域精神医療体制の構築へと、看護者なりの「改革」もなされていた。

【研究2】「精神医療改革運動のなかでおこった作業療法・生活療法批判を看護者はどのように受け止めたのか」

(1)目的 1970年代の精神医療改革運動に展開された生活療法批判とは、批判者は一体何を批判したのか。そしてその生活療法を担っていた精神科看護者は批判をどのように受け止め、かわし、自らの看護業務を見直したのかを明らかにする。

(2)方法 文献検討

(3)結果 生活療法・作業療法批判の代表的な論点とは「作業療法が、病院利益のための患者使役、労働力の搾取という人権侵害」、「生活療法が権威的な治療者・患者関係を基本とした体系であり反精神療法的、反治療的」、「生活療法体制は精神病院の権威構造を補強するもの」、「精神病院増床政策の中で少ない看護要員で多くの患者を管理するのに好都合なツールとして利用されている」といったものであった。同じく作業・生活療法批判派の旗手である藤沢敏雄は、生活療法の根底にある生活療法思想を批判した。そして、生活療法を生みだすとともに、生活療法が日本の精神病院と精神医療を支えているその構造全体を批判した。作業療法・生活療法批判の精神科病院での看護者やコメディカルスタッフらの受け止め方は大きく3つに大別できた。まず、「批判を正面から受け止め、生活療法をやめてしまう」次に「患者を画一的に扱い管理したことは認めたくえで、個性をもたせる方法に変えようとする」、「気にせずそのまま続けた」という姿勢であった。1980年代中ごろから、米国発症のSST(Social Skills Training)が紹介・診療点数化され、普及した。本来のSSTは地域で暮らす精神障害者を対象にしたものであったが、日本では精神科病院内に入院する患者の社会復帰に向けた活動として導入されたことにより、「生活指導」「服薬管理」など生活療法と親和性を持つ部分もあったため、看護者に受け入れられた。

(4)考察 生活療法批判について看護者は、藤沢ら批判派のいう「精神医療の差別構造」という大局面については言及することはなく看護の問題として積極的に引き受けたようには見えない。看護者は自身が患者を生活指導や作業療法のもとに「集団管理」していることや、「しつけ」的に患者を子供扱いや差別的に扱っていること、また、生活療法が治療として解決策になりえていないことも理解していた。これらの反省のもとに「作業療法の種別内容の変更」や「集団管理ではない個別看護へ」というかたちで、SSTの拡大解釈的な導入も含めて「変革」に臨む動きもあった。

【研究3】「生活療法批判にさらされたことをめぐる、精神科看護の職業アイデンティティ上の葛藤」

(1)目的 精神科看護として熱心に取り組まれていた生活療法が、精神医療改革運動の中で批判され、看護者は動揺する。そこでの精神科看護者らの葛藤と、専門職としてのアイデンティティ形成における影響を明らかにする。

(2)方法 生活療法に関する文献、臨床での看護者の研究報告、精神科病院の院内誌・記念誌を検討。さらに生活療法に従事していた看護者にインタビューを行い臨床現場での実感を補足した。

(3)結果と考察 生活療法が看護者に広く普及した要因として、元来、病む人の生活に関与し、回復を引き出すことを役割としている看護者にとって、生活指導や作業療法はなじみやすいものであった。生活療法は、「療法」という名を冠しており「治療」としての意味づけを付与されたともいえる。そのことは専門性と地位確立の途上であった看護者にとって、アイデンティティ獲得につながった。精神科病院における精神科看護が「管理的側面」と「個別性尊重」という両価値を持つことの葛藤が生じた。科学的根拠を追求する看護全体の潮流との葛藤もあった。生活療法が盛んだった1970年代は、看護界全体に看護の科学性や理論を追求する気運が高まったが、科学的根拠という「いつ、だれが行っても同じ結果を生む」というような普遍性、論理性、客観性を追求することが求められる一方で、患者の個別性重視という相反する価値も求められることになり、これらの葛藤を抱えながら患者看護に従事することになる。

<引用文献>

浅野弘毅, 2005, 『精神医療論争史』批評社: 34, 44, 47, 167.

「ふあっと」20周年記念誌刊行委員会編, 2007, 『ふあっと 出雲の精神障害者の福祉を支援する会 20年の軌跡』やどかり出版.

藤野ヤヨイ, 1998, 「生活指導から個別看護、SSTへ」『精神看護』1(2):16-17.
藤沢敏雄, 1979a, 「『生活療法』批判以後 1.なぜ『生活療法』批判か」『精神医療』8(2):114.
1979b, 「『生活療法』以後 2.武蔵療養所でみた生活療法」『精神医療』8(4).
1980a, 「『生活療法』批判その後 3.生活療法批判後の混乱と問題の整理」『精神医療』9(1):71,72, 73, 76.
1980b, 「『生活療法』批判以後 4.生活療法批判以後の展開と挫折」『精神医療』9(3).
1983, 「生活療法批判・その後 5.生活療法批判以後の展開と挫折」『精神医療』12(3).
矢野真二, 1984, 「病院精神医療を越えて 6.精神科看護のひとりの試み」批評社.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

阿部あかね、生活療法批判をめぐる齟齬 精神科看護者による生活療法批判の受け止め方、生存学、査読有、Vol.8、2015、pp52-64
阿部あかね、精神医療改革運動を精神科看護者はどのようにみていたのか、現代思想、Vol42(13)、2014、pp224-236

〔学会発表〕(計1件)

阿部あかね、精神科看護の職業アイデンティティ形成上の葛藤 生活療法問題をめぐって、第31回日本看護歴史学会、2017.8.19、東京慈恵医科大学医学部看護学科(東京都府中市)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

阿部あかね、私達は何を「精神科看護」としてきたのか、第25回精神科看護管理研究会 in Fukuoka、2018.3.23、医療法人恵愛会福岡病院(福岡県福津市)

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
佛教大学部局名：
職名：
研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。
に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。